

指定管理者モニタリング評価シート

評価対象年度： 平成 30 年度
施設所管課： 文化振興 課

1 施設の概要

施設名	唐津市西ノ門館	所在地	唐津市北城内1番8号
設置目的	市内から出土する考古学的資料等の保存と活用を図り、もって市民文化の発展向上に資するため、唐津くんちの「曳山」の修理・展示室曳山の蔵を併設する出土文化財管理センターとして唐津市西ノ門館を設置するもの。		
開館日	316日	開館時間	午前9時～午後5時

2 施設の利用状況

説 明	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	利用状況の傾向と増減の要因
観覧者数	16,719 人	15,449 人	13,791 人	13,030 人	唐津焼企画展の開催と曳山の蔵ができたことで、曳山修理状況の見学者によるもの。
	人	人	人	人	
	人	人	人	人	

3 指定管理者の概要

指定管理者	名称	公益財団法人唐津市文化事業団			
	所在地	唐津市西城内6番33号			
	代表者	理事長 溝上 吉嗣			
指定期間		平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日			
指定管理者の業務内容		・唐津市西ノ門館の施設及び設備の維持管理に関する業務			
事業の実施状況		・唐津焼企画展 唐津焼の展示販売			
職員の配置状況	常勤 正規職員、フルタイム等	非常勤 嘱託・臨時職員、パート等	常勤の内訳		
	0 人	2 人			

4 収支状況

単位：円

	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	増減額
収 入 (a)+(b)+(c)+(d)	10,580,000	10,212,000	368,000
指定管理料 (a)	10,580,000	10,212,000	368,000
利用料金収入 (b) ※利用料金制の場合のみ			
事業収入 (c)			
—			
—			
—			
—			
その他収入 (d)			
支 出 (e)+(f)+(g)+(h)+(i)	10,580,702	10,217,094	363,608
人件費 (e)	7,085,872	6,660,063	425,809
施設管理費 (f)	3,494,830	3,557,031	-62,201
光熱水費	1,569,926	1,547,581	22,345
修繕費	10,800	57,888	-47,088
広告宣伝費			
委託料 (再委託)	750,714	713,997	36,717
保険料			
事務費	99,986	105,406	-5,420
その他	1,063,404	1,132,159	-68,755
事業費 (g)			
うち自主事業に伴う 経費			
施設使用料 (h)			
その他支出 (i)			
収支	-702	-5,094	4,392
利益配分額	0	0	

5 項目別評価

評価項目		自己評価	市の評価
評価の視点			
1 業務の履行状況			
(1) 運営業務（全般）			
①運営管理	条例、協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守しているか。	適	適
	使用料または利用料金の徴収、減免手続き等を適切に行っているか。	—	—
	施設の利用者数、稼働率を適切に管理しているか。	適	適
②人員体制	施設の管理運営に必要な資格、経験等を有する人員が過不足なく配置されているか。	適	適
	従業員の労働条件は適正であるか。	適	適
	従業員の資質向上のための指導、研修等を適切に実施しているか。	A	A
③管理記録	業務日誌等を適切に記録し、保管しているか。	適	適
④連絡調整	協定書等に定めた各種報告書を、期限内に市に提出しているか。	適	適
	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	適	適
⑤危機管理	基本協定に定めるリスク分担に従い、適切な対応を行っているか。	適	適
	緊急時に直ちに措置を講じ、市に報告を行ったか。	適	適
	緊急時の連絡体制、マニュアルを整備し、定期的に研修、訓練等を行っているか。	B	B
⑥個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守しているか。	—	—
	施設利用者等の個人情報の漏洩、滅失等の事故防止策を講じているか。	—	—
(2) 維持管理業務			
①維持管理	省エネルギー、省資源など環境への配慮がなされているか。	適	適
	施設や設備、備品等の保守管理（点検や修繕等）を適切に行っているか。	A	B
	清掃、警備、衛生管理その他施設管理に必要な業務を適切に行っているか。	A	B
②再委託	再委託にあたり、事前に契約方法及び契約事項を市に報告しているか。	適	適
	再委託先からの業務報告を受けるなど、履行状況を適切に管理しているか。	適	適

2 サービスの質			
(1) 運營業務（利用者対応、情報発信等）			
①利用者対応	施設利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	適	適
	施設の利用許可、案内等を迅速かつ適切に対応しているか。	適	適
	施設利用者への言葉使い、態度、服装等、接遇が適切であるか。	適	適
②苦情等対応	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告しているか。	適	適
	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応しているか。	A	B
③利用者アンケート	適切な利用者アンケート調査を実施し、その結果が良好であるか。	A	B
	利用者アンケートの結果に基づき、適切な改善策を講じているか。	A	B
④施設の利用状況	施設の利用者数、稼働率等に関する目標を達成しているか。	B	B
⑤情報発信	利用者の利便性向上のため、ホームページ等の更新、管理を適切に行っているか。	適	適
	各種媒体を利用し、事業、イベントの開催案内等の広報を適切に行っているか。	A	B
(2) 事業実施状況			
①事業実施状況	事業計画に定めた事業を適切に実施しているか。	適	適
	施設の設置目的に沿った自主事業を実施し、市民サービスの向上が図られたか。	A	B
(3) 地域貢献			
①地域貢献	地元雇用を積極的に行っているか。	適	適
	地域の意向に沿った運営や、地域活動への参加・協力を行っているか。	A	B
	地元事業者からの物品調達など、地元を活用した運営がなされているか。	A	B
3 継続性・安定性			
(1) 運營業務（経理事務、予算執行等）			
①経理事務	専用口座、帳簿等を備え、指定管理業務に係る経理区分が明確に整理されているか。	適	適
②予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行しているか。	適	適
③取引状況	取引先等の関係業者との関係は良好であるか。	適	適
(2) 収支状況			
①経費縮減	施設の管理運営に係る経費が縮減されているか。（経費削減に努めているか。）	A	C
②収入増加	収入増加のための取り組みがなされているか。	A	B
③収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当であるか。（目標を達成しているか。）	B	B

※ 上記の評価項目、評価の視点は標準的なものであり、施設の特性に応じて調整（追加、削除）を行うこととする。

6 総括評価及び総合評価

総括評価	1 業務の履行状況	B	指定管理者の管理運営に対する評価・コメント
	2 サービスの質	B	指定管理者制度導入の目的である、民間のノウハウを活用することによる行政サービスの向上や経費縮減による効率的な施設運営の趣旨を理解し、運営を行っている。また、修繕を要する箇所の早期発見に努めることにより、施設の機能性の確保に取り組み、利用者が快適に施設を利用することができるよう努めている。
	3 継続性・安定性	B	
総合評価		B	